

【施設ごとの申込方法及び利用案内等】

○武道館

空き施設の 利用申込	利用月の3ヶ月前の 1日9:00～ 利用日前日21:00	インターネット（パソコン・携帯電話）で 利用する日時などを指定してお申し込みく ださい。
↓		
申請書の 提出	原則として利用日の 2週間前まで	専用使用承認申請書をご提出ください。
↓		
施設の 利用	利用当日	料金をお支払いのうえ、施設をご利用くだ さい。

《施設利用のご案内》

1 休館日

毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、12月29日～1月3日

2 施設の利用可能時間

施設名	利用可能時間（利用時間割）
大 道 場	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～21:00
第 一 道 場	
第 二 道 場	
弓 道 場	
相 撲 場	

3 その他

- 午後（13:00～17:00）の時間帯は、2時間単位での利用（午後①13:00～15:00又は午後②15:00～17:00）のみのご利用も可能です。午後①又は午後②の時間帯の利用を希望される場合は施設窓口（054-636-2332）までお問い合わせください。
- 大道場、第一道場、第二道場の一部が使用可となっている場合、事前に申込みされている団体の競技の内容により、お貸しできない場合がありますので、お電話によるお問い合わせをお願い致します。（054-636-2332）

静岡県武道館料金表

(単位：円)

施設名	利用区分			利用料金									備考	
				午前	終日 午後	午後 ①※1	午後 ②※1	昼間	夜間	午後・ 夜間	全日	時間外		
				9時から 12時まで	13時から 17時まで	13時から 15時まで	15時から 17時まで	9時から 17時まで	18時から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで	18時までは 1時間につき		18時以降は 1時間につき
大 道 場	入場料を 徴収しない 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一 般	10,200	13,800	6,840	6,840	22,920	15,960	29,760	39,000	3,360	5,280	(1) 競技場の1/2面を使用する場合には利用料金の1/2の額、競技場の1/3面を使用する場合には利用料金の1/3の額とする。この場合において、利用料金の額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。 (2) 競技会に使用する場合は、放送設備及び競技用具の使用を含む。
			生徒・児童・幼児※3	5,040	6,840	3,360	3,360	11,400	7,920	14,820	19,440	1,560	2,520	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	一 般	25,800	34,440	17,160	17,160	57,480	40,200	74,640	97,800	8,520	13,320	
			生徒・児童・幼児※3	12,840	17,160	8,520	8,520	28,680	20,040	37,320	48,840	4,200	6,600	
	入場料を 徴収する 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一 般	25,850	34,500	17,250	17,250	57,500	40,250	74,750	97,800	8,600	13,350	
			生徒・児童・幼児※3	12,900	17,250	8,620	8,620	28,750	20,100	37,350	48,850	4,250	6,650	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 1,999円以下の場合	25,830	34,500	17,250	17,250	57,500	40,250	74,750	97,800	8,600	13,350	
			入場料の額が 2,000円以上2,999円以下 の場合	51,750	69,050	34,500	34,500	115,050	80,550	149,600	195,650	17,250	26,800	
			入場料の額が 3,000円以上3,999円以下 の場合	103,550	138,100	69,000	69,000	230,150	161,100	299,200	391,300	34,500	53,650	
			入場料の額が 4,000円以上の場合	207,150	276,200	138,100	138,100	460,350	322,250	598,450	782,600	69,050	107,400	

施設名	利用区分 (専用で室場を使用する場合※2)			利用料金										備考
				午前	終日 午後	午後 ①※1	午後 ②※1	昼間	夜間	午後・ 夜間	全日	時間外		
				9時から 12時まで	13時から 17時まで	13時から 15時まで	15時から 17時まで	9時から 17時まで	18時から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで	18時までは 1時間につき	18時以降は 1時間につき	
第一道場	入場料を 徴収しない 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一般	3,680	4,920	2,440	2,440	8,280	5,800	10,720	14,120	1,200	1,880	(1) 競技場の 1/2 面を使用 する場合にあ っては利用料 金の 1/2 の額 とする。この 場合におい て、利用料金 の額に 1 円未 満の端数があ るときは、そ の端数金額を 切り捨てるも のとする。 (2) 競技会に 使用する場合 は、放送設備 及び競技用 器具の使用を 含む。
			生徒・児童・幼児※3	1,800	2,440	1,200	1,200	4,120	2,880	5,320	7,040	600	960	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	一般	9,320	12,480	6,240	6,240	20,840	14,600	27,080	35,440	3,080	4,800	
			生徒・児童・幼児※3	4,640	6,240	3,120	3,120	10,400	7,240	13,480	17,680	1,480	2,320	
又は 第二道場	入場料を 徴収する 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一般	9,350	12,500	6,250	6,250	20,850	14,600	27,100	35,450	3,100	4,800	
			生徒・児童・幼児※3	4,650	6,250	3,120	3,120	10,400	7,250	13,500	17,700	1,500	2,350	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 1,999 円以下の場合	9,350	12,500	6,250	6,250	20,850	14,600	27,100	35,450	3,100	4,800	
			入場料の額が 2,000 円以上 2,999 円以下 の場合	18,750	25,050	12,520	12,520	41,750	29,200	54,250	70,950	6,250	9,700	
			入場料の額が 3,000 円以上 3,999 円以下 の場合	37,550	50,100	25,050	25,050	83,500	58,450	108,550	141,950	12,500	19,450	
			入場料の額が 4,000 円以上の場合	75,150	100,200	50,100	50,100	167,000	116,900	217,100	283,950	25,050	38,950	

施設名	利用区分 (専用で室場を使用する場合※2)			利用料金								備考		
				午前	終日 午後	午後 ①※1	午後 ②※1	昼間	夜間	午後・ 夜間	全日		時間外	
				9時から 12時まで	13時から 17時まで	13時から 15時まで	15時から 17時まで	9時から 17時まで	18時から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで		18時までは 1時間につき	18時以降は 1時間につき
弓道場	入場料を 徴収しない 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一般	2,800	3,680	1,840	1,840	6,240	4,320	8,040	10,600	920	1,400	(1) 競技場の 1/2 面を使用 する場合に あつては利用料 金の 1/2 の額 とする。この 場合におい て、利用料金 の額に 1 円未 満の端数があ るときは、そ の端数金額を 切り捨てるも のとする。 (2) 競技会に 使用する場 合は、競技用具 の使用を含 む。
			生徒・児童・幼児※3	1,320	1,800	880	880	3,080	2,120	3,920	5,240	440	680	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	一般	7,000	9,320	4,640	4,640	15,600	10,880	20,240	26,520	2,280	3,600	
			生徒・児童・幼児※3	3,480	4,640	2,320	2,320	7,720	5,400	10,040	13,240	1,120	1,720	
	入場料を 徴収する 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一般	7,000	9,350	4,670	4,670	15,600	10,900	20,250	26,550	2,300	3,600	
			生徒・児童・幼児※3	3,500	4,650	2,320	2,320	7,750	5,400	10,050	13,250	1,150	1,750	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 1,999 円以下の場合	7,000	9,350	4,670	4,670	15,600	10,900	20,250	26,550	2,300	3,600	
			入場料の額が 2,000 円以上 2,999 円以下 の場合	14,050	18,750	9,350	9,350	31,300	21,850	40,600	53,200	4,650	7,250	
			入場料の額が 3,000 円以上 3,999 円以下 の場合	28,150	37,550	18,770	18,770	62,600	43,800	81,350	106,450	9,350	14,600	
			入場料の額が 4,000 円以上の場合	56,350	75,150	37,550	37,550	125,250	87,650	162,800	212,950	18,750	29,200	

施設名	利用区分 (専用で室場を使用する場合※2)			利用料金									備考	
				午前	終日 午後	午後 ①※1	午後 ②※1	昼間	夜間	午後・ 夜間	全日	時間外		
				9時から 12時まで	13時から 17時まで	13時から 15時まで	15時から 17時まで	9時から 17時まで	18時から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで	18時までは 1時間につき		18時以降は 1時間につき
相撲場	入場料を 徴収しない 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一般	3,000	4,000	2,000	2,000	6,740	4,700	8,700	11,500	1,000	1,540	競技会に 使用する場合は、 競技用器具の 使用を含む。
			生徒・児童・幼児※3	1,440	1,940	960	960	3,340	2,300	4,300	5,740	480	780	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	一般	7,540	10,100	5,040	5,040	16,900	11,800	21,900	28,740	2,440	3,900	
			生徒・児童・幼児※3	3,740	5,000	2,500	2,500	8,440	5,900	10,900	14,340	1,200	1,900	
	入場料を 徴収する 場合	アマチュア スポーツに 使用する場合	一般	7,550	10,100	5,050	5,050	16,900	11,800	21,900	28,750	2,450	3,900	
			生徒・児童・幼児※3	3,750	5,000	2,500	2,500	8,450	5,900	10,900	14,350	1,200	1,900	
		アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 1,999円以下の場合	7,550	10,100	5,050	5,050	16,900	11,800	21,900	28,750	2,450	3,900	
			入場料の額が 2,000円以上2,999円以下 の場合	15,200	20,300	10,150	10,150	33,850	23,650	43,950	57,500	5,000	7,850	
アマチュア スポーツ以外に 使用する場合	入場料の額が 3,000円以上3,999円以下 の場合	30,450	40,600	20,300	20,300	67,700	47,400	88,000	115,100	10,100	15,750			
	入場料の額が 4,000円以上の場合	60,950	81,250	40,620	40,620	135,450	94,800	176,050	230,250	20,300	31,550			

■ 会議室

区 分	使用単位	利用料金
会議室 A	1時間	200円
会議室 B	1時間	200円
会議室 C	1時間	830円

■ トレーニング室

区 分	利用料金
一 般	1人1回2時間につき200円 (回数券11回券2,000円)
生徒 ※3	1人1回2時間につき100円 (回数券11回券1,000円)

※中学生の利用は、保護者同伴が必要。

■ 照明設備

区 分	単 位	利用料金	備 考	
大 道 場	アマチュアスポーツに 使用する場合	全灯 1時間	1,000円	専用で使用する場 合に徴収する。
		全面2分の1灯 1時間	500円	
		2分の1面2分の1灯 1時間	250円	
		2分の1面4分の1灯 1時間	120円	
		3分の1面2分の1灯 1時間	160円	
		3分の1面4分の1灯 1時間	80円	
	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全灯 1時間	2,500円	
		全面2分の1灯 1時間	1,250円	
		2分の1面2分の1灯 1時間	630円	
		2分の1面4分の1灯 1時間	310円	
		3分の1面2分の1灯 1時間	410円	
		3分の1面4分の1灯 1時間	200円	
第一道場 又は 第二道場	アマチュアスポーツに 使用する場合	全灯 1時間	200円	
		全面2分の1灯 1時間	100円	
		2分の1面2分の1灯 1時間	50円	
	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全灯 1時間	500円	
		全面2分の1灯 1時間	250円	
		2分の1面2分の1灯 1時間	120円	
弓 道 場	アマチュアスポーツに 使用する場合	全灯 1時間	100円	
	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全灯 1時間	250円	
相 撲 場	アマチュアスポーツに 使用する場合	全灯 1時間	100円	
	アマチュアスポーツ以外に 使用する場合	全灯 1時間	250円	

■ その他の附帯設備及び器具

区 分	単 位	利用料金
大道場放送設備	1回	3,100円
第一道場又は第二道場放送設備	1回	1,000円
電光得点表示盤	1回	1,000円
フロアシート	1枚	300円
バスケットボール用器具	1組	640円
バレーボール用器具	1組	640円
卓球用器具	1組	180円
バドミントン用器具	1組	180円
綱引き用綱	1本	180円
バドミントン用コート	1面	1,200円
トランポリン	1組	310円

■ 冷暖房設備

区 分	使用単位	利用料金	備 考
大道場	1時間	6,250円	専用で使用 する場合に 徴収する。
第一道場又は 第二道場	1時間	2,050円	
弓道場	1時間	510円	
相撲場	1時間	1,000円	

※ 1 午後①及び午後②における料金は、システムに対応しておりません。施設窓口までお問合せください。

※ 2 室場を専用で使用しない場合の料金は、下表のとおりとなります

一 般	1人1回2時間につき200円 回数券11回券2,000円
生徒・児童・幼児 ※3	1人1回2時間につき100円 回数券11回券1,000円

※ 3 生徒・児童・幼児とは、以下の者をいう。

(1) 生徒とは、高等学校及び中学校の在学者並びにこれらに準ずる者

(2) 児童とは、小学校の在学者及びこれらに準ずる者

(3) 幼児とは、幼稚園の在園者及びこれらに準ずる者